

老人はり・きゅう・マッサージ (あん摩・指圧) 施術費助成制度のしおり

利用方法

申請に基づき交付された助成証明書を切り離さずに、
大東市鍼灸マッサージ師協会所属の施術所へお持ちください。

対象となる施術

大東市鍼灸マッサージ師協会所属の施術所で受ける
療養費の支給または医療の扶助が適用されない
はり・きゅう・マッサージ（あん摩・指圧）にかかる施術費

助成を受けられる額

種類	金額	回数
はり	1回につき1000円	1年度(4月1日から 翌年の3月31日までの間) 合計6回
きゅう	1回につき1000円	
はりおよびきゅう	1回につき1200円	
マッサージ(あん摩・指圧)	1回につき1200円	

※お支払い金額は受けられる施術内容によって異なります。

お問い合わせ先

大東市 福祉・子ども部 福祉政策課

TEL 072-870-9626 FAX 072-872-2189

